

## 6. 計画の実現に向けて

本計画は「いわき市都市計画マスタープラン」に基づく南部地区のきめ細やかなまちづくり計画として、「勿来ひと・まち未来会議」を中心に地区住民の積極的な参画のもと官民の協働作業により取りまとめたものである。

計画の着実な推進を図るためには、計画策定に携わった「勿来ひと・まち未来会議」をはじめ、多くの市民や企業等が積極的にまちづくりに参画し、行政との信頼関係と協力体制を継続しながら、適切な役割分担のもと協働作業により進めていくことが重要である。

### 6-1 協働作業による事業の推進

#### (1) 計画の周知、まちづくり意識の醸成

事業を着実に進めるためには計画の周知に加え、まちづくりに対する市民意識の醸成が必要である。

計画の具現化に向けた取り組みと併せて、情報の発信を積極的に行うことで市民の意識の啓発を行い、行政による基盤整備と連携した地域住民の役割が重要であることを伝えていく。



うつくしまの道・サポート制度の締結



意見交換会の様子



説明会の様子



まち歩き風景

## (2) 各主体の役割と取り組み

### ① 勿来ひと・まち未来会議

地域住民の声を反映させながら地域の人々が持つ歴史観とまちが持つ特性を活かし、将来に向けて夢が膨らむ豊かで住みやすいまちづくりを目指して、平成 13 年 7 月に南部地区の横断的なまちづくり組織として設立された。

地区の活性化に貢献するイベントやまちづくり事業を自主的に展開していくとともに、行政との協働により、地区まちづくり計画の着実な実現に向けた取り組みを進める。

#### ■ 未来会議の役割

##### ○ 市民意識の醸成、市民意見の調整、合意形成など

- ・ 現状の把握、課題など市民情報の整理
- ・ 情報の周知、伝達、共有、啓発
- ・ 市民間、組織間、業種間の意見調整、話し合いの機会づくり



シンポジウムの開催

##### ○ 市民意見の確認、意向調査など

- ・ 市民（地権者等）の意向確認、調査
- ・ ワークショップ、勉強会などの開催
- ・ 川づくり、公園づくり、街並みづくり  
美化活動等への市民参加のプログラム  
づくり、システムの構築
- ・ 交通実験などの実施



市民との意見交換会の様子

##### ○ 提案の作成、体制づくり

- ・ まちづくり提案の作成、まちづくり活動の企画・運営、体制づくり（維持管理、交流ネットワークづくり）

##### ○ 市民、行政との連携

- ・ まちづくりイメージの共有
- ・ 行政と協働による地区まちづくり計画の進行管理、連絡調整

## 6-1 協働作業による事業の推進

### ②市民・企業

まちづくり団体等が発信する情報に耳を傾け、まちづくりの様々な取り組みに積極的に参加するとともに、個人レベルで出来ることを積極的に進めていくことが重要である。

また、地元企業も地域との共存によって発展するという認識に基づき、まちづくりへの積極的な参加や協力を行なうことが求められる。

#### ■ 市民・企業の役割

##### ○ まちづくり事業に対する理解・協力

- ・ 行政やまちづくり団体等から発信されるまちづくり情報の把握
- ・ 市民主体のまちづくり活動への参加・協力
- ・ 行政による基盤整備事業等に対する理解の醸成

##### ○ 各種まちづくり活動への積極的な参加

- ・ 市民会議等が主体的に実施する各種まちづくり活動やイベントなどへの積極的な参加と協力



岩間海岸の清掃活動



フリーマーケット

### ③行政

道路・公園・下水道等の都市施設整備に加え、市民による自主的なまちづくり活動等に対するサポートを行うなど、市民との適切な役割分担と連携により、まちづくりを総合的に推進するためのしくみや環境づくりを進める。

#### ■ 行政の役割

- 庁内の情報共有、関係機関等との調整
  - ・ 事業、計画間の調整
  - ・ 市民、関連団体などとの情報共有
  - ・ 総合計画等の上位計画・関連計画との調整
  
- 情報の公開、提供、市民へのわかりやすい説明
  - ・ まちづくり、景観整備などのビジョンの提示
  - ・ 計画、事業、整備内容などについての早い段階の情報公開
  - ・ 既存計画との調整、変更
  - ・ 規制や法制度など関連情報の提供
  
- 市民意見・意向の把握と調整
  - ・ パブリックコメント等による市民意見の把握
  - ・ 市民意見を踏まえた整備計画の作成
  - ・ 組織間、事業者間の調整
  - ・ 土地区画整理事業等における関係者の意見調整
  
- 都市基盤の整備、専門家の派遣や維持管理費などの支援
  - ・ 都市基盤の整備促進
  - ・ 社会実験などへの協力、調整
  - ・ 公園、道路等の市民による維持管理活動に対する支援
  - ・ 専門家の派遣、市民参加のプログラムづくりなどの支援
  
- 計画の定期的な見直し
  - ・ 市民参加による計画の点検と適時適切な見直しの実施

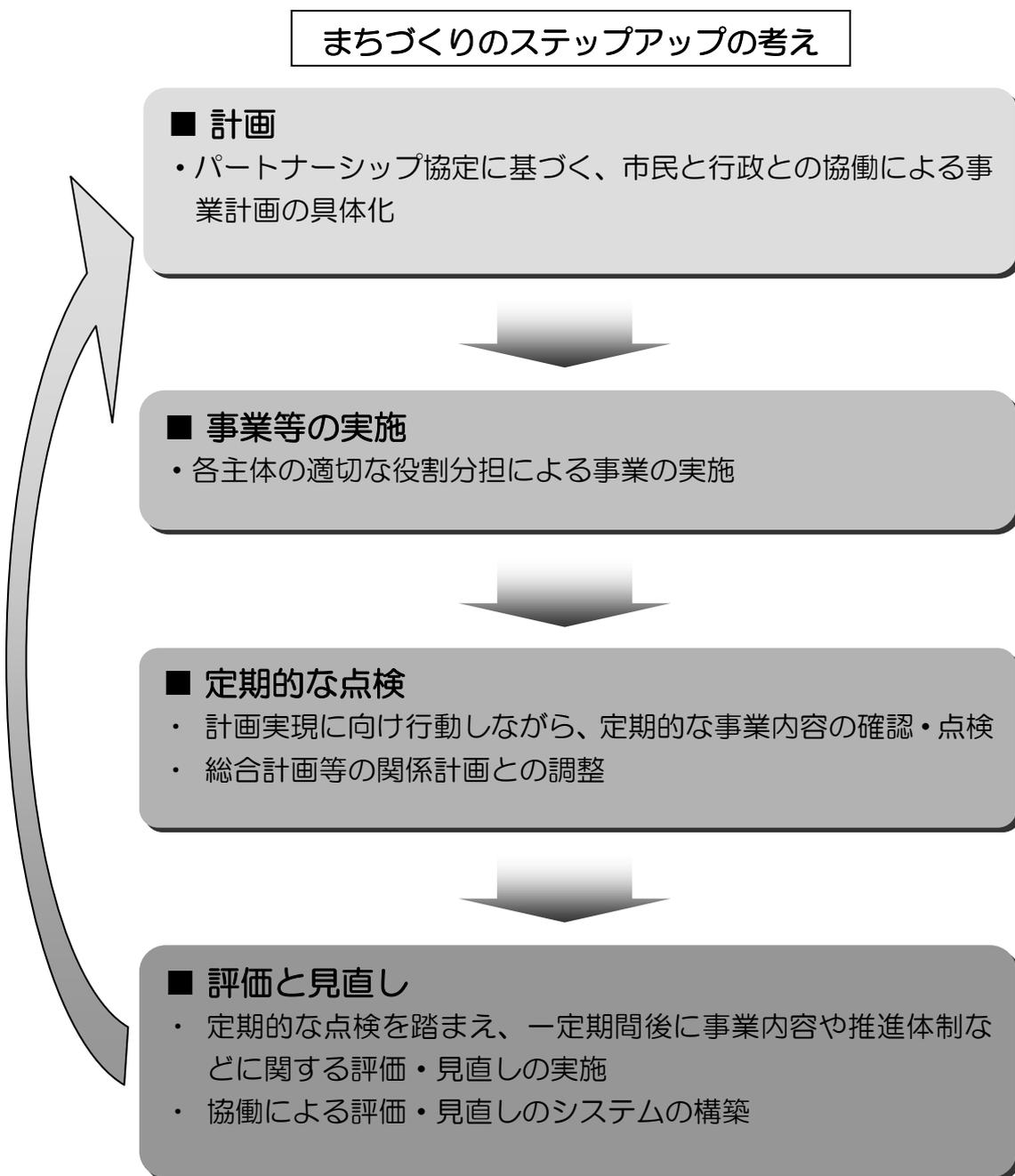
## 6-1 協働作業による事業の推進

### (3) 協働による推進イメージ

合理的かつ効率的にまちづくりを推進するためには、行政による基盤整備と市民主体のまちづくり活動が有機的に連携することが大切である。

また、まちづくりを着実に推進するためには、計画の具体化に向けた検討、事業の実施、定期的な点検、評価と見直しのそれぞれの過程においても官民協働による取り組みを継続し、適時計画の見直しやローリングを行いながら、ステップアップを図る必要がある。

「まちづくりのステップアップの考え」、「地区まちづくり計画推進イメージ」に関するイメージフローを次に示す。



## 地区まちづくり計画推進イメージ

### ■地区まちづくり計画の策定

#### 地区まちづくり計画

- まちづくりの基本方向と将来都市構造
- 部門別まちづくりの方針
- 地区別まちづくり計画

#### 計画の実現に向けて

- 地区別まちづくり事業計画案

- ・課題の整理
- ・官民の役割分担
- ・関係者の合意形成

### ■計画の推進

#### 事業手法

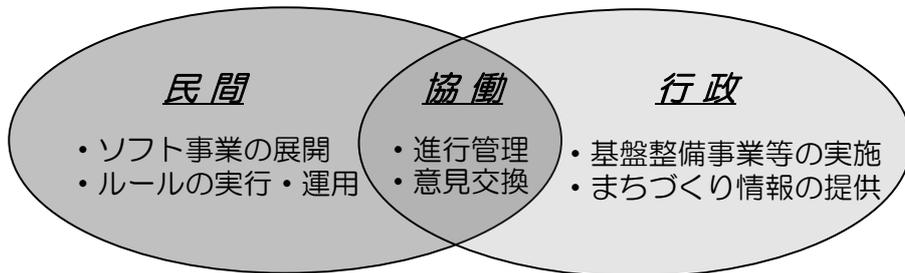
- 各種事業（都市基盤整備事業等）
- ルールづくり（地区計画等）
- まちづくり支援制度の活用

#### 事業主体

（民間、行政、協働）

実施時期（短・中・長期）

事業計画の  
具体化



見直し・ローリング

各主体による  
事業等の実施

よりよいまちづくりの実現

## 6-2 具現化に向けた取り組み

勿来ひと・まち未来会議との協働により策定された本計画を、市民と行政の協働により住民の目に見える形で着実に具現化していくためには、より具体的な事業内容・スケジュールの検討に加え、実施主体間の調整や関係権利者等の合意形成が不可欠である。

そのため、未来会議と協働で検討を進めてきた内容等を踏まえ、現時点において目指すべき具体的なまちづくり事業計画案をアクションプログラムとして次項に示す。

ここでは、まちづくり事業計画案の具現化に向けたステップとして、市民と行政のパートナーシップを継続し、情報の共有を図りながら、先導的かつ重点的に取り組むテーマや事業等を選定し、優先的に推進していくものとする。

### (1) 先導的、重点的な事業の抽出

活気にあふれ歩いてみたくなる商業地づくりなど、先導的かつ重点的に取り組む4つのテーマを選定し、その事業イメージを例示する。

#### ■ 活気にあふれ歩いてみたくなる商業地づくり

植田のまちにかつての賑わいを取り戻すために、歩道の整備や舗装の高質化などの環境整備や魅力ある店舗の誘導を図り、歩いてみたくなる商業地づくりを目指す。

#### ■ 緑あふれる新たな街並みの形成

錦東部の勿来錦第一土地区画整理事業にともない、工業のまち「錦」のイメージから脱却を図る。

緑地協定を結び、花と緑あふれる街並みづくりに取り組み、首都圏からの転入等も見込める、魅力ある居住空間づくりを目指す。

#### ■ 岩間海岸の環境整備（駐車場、トイレ、シャワーの整備）

岩間海岸に海を楽しむ利用者と地域の人たちが満足できるような施設を整備し、県内外からの誘客を図り、地域の活性化に寄与させる。

#### ■ 勿来海岸の再生

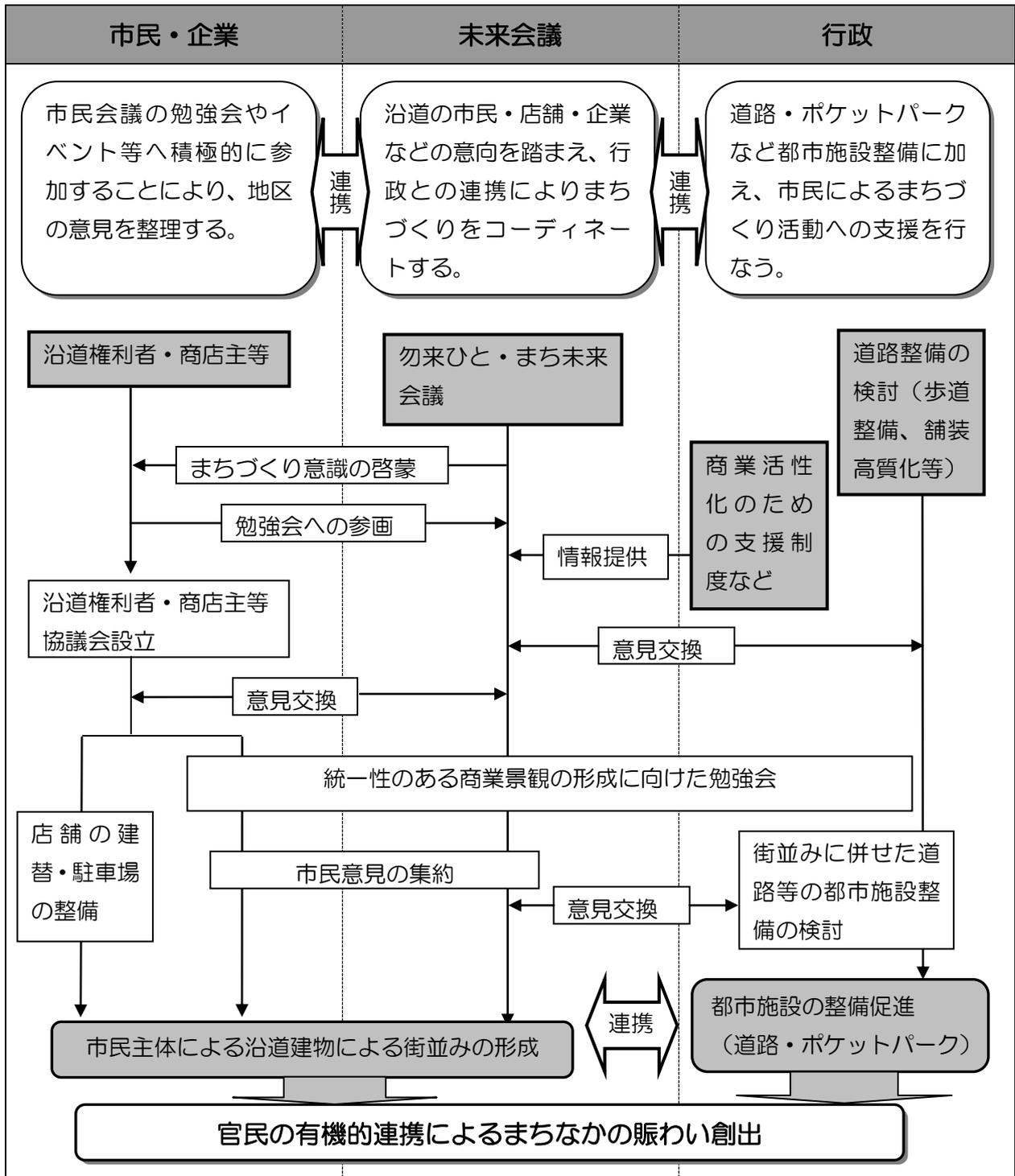
勿来海岸を東北への玄関口として位置づけ、地域住民のみならず、より多くの人を訪れ愛着を感じることもできるような魅力づくりを進める。また、持続可能な発展のためにも、市民と行政の協働によるイベントの開催等を実施する。

## (2) 先導的事業の具体的な推進イメージ

まちづくりの実現のためには、市民・企業、未来会議、行政が適切な役割分担のもと、出来ることから着実に取り組んでいくことが重要である。

ここでは、前項に掲げた「活気にあふれ歩いてみたくなる商業地づくり」に関する、各主体の連携した取り組みの例について示す。

### 活気にあふれ歩いてみたくなる商業地づくり



## 6-3 地区別まちづくり事業計画案

地区まちづくり計画の推進に向け、現時点において目指すべき具体的なアクションプログラムを事業計画案として示し、まちづくりの目標を実現していくための各種のまちづくり事業の内容、主体、事業期間及び事業化に向けた取り組みや課題等を整理する。

なお、ここに挙げた事業は、すべてが新・市総合計画等に位置づけられ、実施される事業ばかりでなく、今後課題等の整理を含めて検討が必要な提案事業をはじめ、民間や地域住民等が主体となり行政の支援を受けながら進めていくソフト事業、課題等の整理や地域の合意形成等が図られた時点で本計画の見直しやローリングを行い、新・市総合計画等に位置づけていく事業等も含まれている。

### (1) 事業主体

地域住民と行政との「協働」によるまちづくりを積極的に推進していくためには、各主体の責務や役割を明確にし、相互に適切な連携を図りながら事業の実現に取り組んでいく必要がある。

本章の事業計画においては、行政が主体となって実施する事業、民間や地域住民等が主体となって行う事業、あるいは官民が協働作業により進める事業の3つに区分している。

なお、事業の着実な推進に向け、各主体が単独で行動する場合に比べ、地区におけるきめ細かなニーズの把握と合意形成の推進、事業手法や制度活用の提案など、行政と民間が常に連携しながら取り組むことにより、事業の実現性の向上や事業のスピードアップなどが図られることが期待される。

#### 《事業主体の区分》

行政	○公共事業として行政が主体となって実施する事業
民間	○民間企業や商店会等が展開する事業 ○まちづくり団体や地域住民等が主体となって取り組むきめ細やかなソフト事業
協働	○行政と民間が目的を共有し、役割分担を行いながら協働により取り組みを行う事業

## (2) 事業期間

事業の実施期間については、概ね5年を目標とする短期、概ね10年を目標とする中期、概ね20年又はそれ以降を目標とする長期に区分し、事業を整理する。

区 分	目標年次	内 容
短期事業	概ね5年	①現在実施中の事業 ②既存の事業や制度の中で短期的に対応が可能な事業 ③課題の整理や地域の合意形成が比較的容易で、事業計画に位置づけし、短期で実施が見込まれる事業
中期事業	概ね10年	①現在、調査検討中で、今後具体化に向け事業手法や事業費等について引き続き検討を進める事業 ②課題の整理や地域の合意形成等から事業化には一定の時間を要する事業
長期事業	概ね20年 又は それ以降	①長期的なまちづくりの視点で取り組む事業 ②課題等の整理や合意形成には長期の時間を要する事業 ③大規模事業等で事業化を見極めるには、優先順位の検討や関係機関との調整等に十分な時間が必要な事業

① 植田地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体	事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
				短 期	中 期	長 期		
活気にあふれ歩いてみたくなる商業地づくり	歩いて楽しいまちづくり	市道金畑・本町線の舗装高質化、一方通行の検討	協働	□□□	□□□	→	・住民の合意形成 ・一方通行に伴う交通問題の検証	
		後宿都市下水道を活用した遊歩道の整備	行政	□□□	□□□	→	・公営駐車場との調整	・後宿公園前交差点の改良に併せて再整備を検討中
		ポケットパークの整備	行政			→	・場所の選定、用地確保	・全市的な公園整備計画の中で調整
		まちなかの公園のリニューアル	行政			→	・市民意見の反映	・全市的な公園整備計画の中で調整
		まちなか情報マップの作成	民間	→			・地域情報の整理（観光スポット、店舗、グルメ、歴史的資源等）	・グルメマップの作成（H15、植田飲食店組合）
		本町通りの歩道整備（主常磐勿来線の拡幅）	行政	→	→	→	・沿道権利者の合意形成	・県で整備中（鮫川橋工区） ・先線については、鮫川橋工区完了後に整備予定
		歩行空間における危険箇所の解消	行政	→	→	→		・本町、南町地区の歩道整備について公安委員会等と協議中 ・通学路を中心とした交通安全総点検を実施予定
		植田駅周辺における車両通行規制の実施	協働	□□□	→		・周辺住民や商店会等の合意形成 ・荷捌き車両等の空間確保 ・通行規制に伴う交通問題の検証	
	魅力ある商業地形成	統一性のある商業景観の形成	民間	□□□	□□□	→	・店主の意識高揚、合意形成	・商店街振興事業の活用（商店街環境整備対策事業）
		チャレンジショップによる起業者の育成	民間	→			・継続した運営	・商店街振興事業の活用（商店街空き店舗対策事業）
		空き店舗を活用した交流スペースづくり	民間	→			・実施場所の選定 ・継続した運営	・商店街振興事業の活用（商店街空き店舗対策事業）
		まちなかでの朝市の開催	民間	→	→	→	・実施主体・実施場所の選定 ・商店会の理解・協力	
		各種団体との連携によるイベント開催	民間	→	→	→	・商店会、学生、まちづくり団体、ボランティア団体との連携 ・イベントの継続的な開催	
		駐車場の整備	民間	□□□	→		・地域（商店会等）の一体的な取組み ・駐車場の共有・共同化	

① 植田地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体	事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
				短 期	中 期	長 期		
暮らしやすい住 宅地づくり	ゆとりある生活 環境の形成	狭い道路の拡幅（金山地区）	協働	□□□	□□□	→	・住民の合意形成による有効な拡幅整 備 手法の検討	
		通学路の整備（汐見が丘小学校）	行政	□□□	□□□	→	・地権者等の合意形成	・通過交通の排除 ・速度規制
		公共下水道の整備促進	行政	→			・事業認可区域内の着実な整備	
	地域コミュニ ティの充実	勿来勤労青少年ホームの機能拡充 （地域の交流拠点化）	協働	□□□	□□□	→	・市民ニーズの把握	・施設利用の弾力的な運用 を実施 ・機能の充実については、 まちづくり支援機能調査 の中で検討
		植田駅前に行政窓口の設置 （コミュニティ機能の併設）	協働	□□□	□□□	→	・市民ニーズの把握 ・支所等の必要な機能の整理	・まちづくり支援機能調査 の中で、支所をはじめ公 民館等公共施設の機能の あり方と併せて検討
		学校施設の地域への開放	行政	→			・児童・生徒の安全確保	・教育活動に支障のない範 囲で既に地域に開放して いる
		市民による道路等の美化活動の実践	民間	→				
	住み良さを高め る地区アクセス の確保	（郡）勿来岩間線の整備	行政	→				・県施工の街路事業で整備 中（後田工区）
		汐見台湾線の整備 （金山～国道6号常磐ハイバス間）	行政	□□□	□□□	→	・地権者の合意形成	

① 植田地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体	事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考	
				短 期	中 期	長 期			
河川、海岸をはじめとする地域資源を活かした観光・レクリエーションの充実	水辺空間の利活用によるレクリエーション拠点の形成	鮫川河川敷公園の整備拡充（水飲み場、駐車場の整備）	行政	→				・ 県事業の元氣ふくしま、地域づくり・交流促進事業により整備	
		鮫川河川敷公園の管理運営体制の充実	協働	→	→	→	・ 市民と行政の役割分担 ・ 永続的に実施していく仕組みの確立		
		河川敷公園等におけるイベント等の実施	民間	→	→	→			
		鮫川堤防を利用した遊歩道等の整備	行政	→	→	→			
		岩間海岸の環境整備（駐車場の整備）	行政	→				・ 県事業の元氣ふくしま、地域づくり・交流促進事業により整備	
		小浜漁港における地場産品の販売や飲食施設の誘導	民間	→	→	→	・ 漁業協同組合との連携 ・ 実施主体の検討		
	公園・緑地の充実	金山公園の整備	行政	→	→	→		・ 市施工の都市公園事業により整備中（H14～）	
		既存公園のリニューアルの検討	行政	→	→	→	・ 市民意見の反映	・ 全市的な公園整備計画の中で調整	
		公園の維持管理体制の確立	協働	→	→	→	・ 市民と行政の役割分担 ・ 永続的に実施していく仕組みの確立		
	地区固有の資源や歴史・文化資源の活用	鮫川橋の高欄・照明等のデザイン検討	協働	→	→	→		・ 県施工の道路事業で整備中	
		鮫川橋取り付け部分の利活用（植栽・ベンチ等の設置）	行政	→	→	→		・ 橋梁の完成後に整備予定	
		「安寿と厨子王」のPR強化	民間	→	→	→		・ 市のエリアガイドマップに掲載（H14 作成）	
	自然資源、自然景観を守り、育むまちづくり	緑・水辺空間の保全	鮫川・渋川等の河川維持管理体制の充実	協働	→	→	→	・ 幅広い地域住民の参加	・ 河川愛護会が設立され、活動中
			自然環境保全に対する市民意識の醸成（美化運動への参加）	協働	→	→	→	・ 小中学校・PTA・地区住民等との連携	・ 市民絡ぐるみ運動の一環として、地域の美化活動を実施
薬草園の整備（営林着苗畑跡地の有効活用）			民間	→	→	→	・ 事業主体、手法等の検討 ・ 採算性の検討		
自然資源を活かした景観づくり		眺望ポイントの選定	民間	→	→	→			
		自然散策マップの作成	民間	→	→	→	・ 情報の収集、整理		

② 錦地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体	事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
				短 期	中 期	長 期		
便利で暮らしやすい住宅市街地づくり	新たな住宅地づくり	勿来錦第一土地区画整理事業	行政	→				<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業で整備中（市施行：H7～）</li> <li>・近隣公園1箇所、街区公園2箇所</li> <li>・いわき市生垣設置架加補助金の活用</li> </ul>
		土地区画整理事業地内の公園整備	行政	→			・市民の意向の反映	
		生垣緑化等の推進	民間	→				
	暮らしやすい居住環境の形成	地域の特性にあった住環境の誘導	協働	→			・地区住民合意形成	・地区計画制度の活用
		環境の美化に対する官民協働体制の構築	協働	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政の役割分担</li> <li>・永続的に実施していく仕組みの確立</li> </ul>	
		公共下水道の整備推進	行政	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業認可区域の着実な整備推進</li> <li>・水洗化率の促進</li> </ul>	
	地区の商業地の形成	中田川の整備	行政	→			・地域住民の合意形成（上流部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京施工の中田川河川改修事業で整備中</li> <li>・JR常磐線より上流部は、市施工予定</li> </ul>
		街並みに配慮した商業地形成	民間	→			・商店主の意識高揚、合意形成	・商店街振興事業の活用（商店街環境整備対策事業）
（主）常磐勿来線沿道への商業施設誘導		民間	→			・魅力的な店舗の誘致		
南部地区の活力を支える産業の維持・向上	産業の維持・向上	工業系の未利用地への企業誘致の推進	協働	→			・未利用地の基盤整備促進	・工場等立地奨励金の活用
		産・学・官の交流、異業種交流による新たな産業の創出	協働	→				
		地場産品の直売所整備	民間	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施場所、実施主体の検討</li> <li>・商店街との連携・直販システムの構築</li> </ul>	
	企業と市民の交流環境づくり	工場敷地内における緑化の推進	民間	→			・企業の協力	
		企業見学会の開催	民間	→			・企業の協力	
人やモノをつなぐ交流空間づくり	誰もが集えるレクリエーション空間の創出	南の森スポーツパークへのアクセス道路の整備	行政	→				・日立いわき線からのアクセス道路を整備中（市施工：H15～）
		市民参画による南の森スポーツパークの利用促進	民間	→				・市民組織により推進中
		公園の維持管理体制の確立	協働	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政の役割分担</li> <li>・永続的に実施していく仕組みの検討</li> </ul>	
	コミュニティ拠点づくり	支所・公民館等の機能の検討	協働	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズの把握</li> <li>・支所等の必要な機能の整理</li> </ul>	・まちづくり支援機能調査の中で、支所をはじめ公民館等公共施設の機能のあり方と併せて検討

② 錦地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体	事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
				短 期	中 期	長 期		
地区の財産を活かしたまちづくり	歴史を感じさせる街並みの保全	安良町地区の街並みの保全	協働	□□□	□□□	→	・街並みや景観に対する地域住民の意識 高揚	・景観形成重点地区の検討
	錦の財産の有効活用	伝統芸能など地域文化の保存・継承	民間	□□□	□□□	→		・保存継承活動に対する助成 制度の活用
地域をつなぐまちづくり	広域的な連携の強化	国道6号常磐バイパスの4車線化	行政	□□□	□□□	→		
	地区内での安全性・アクセス性の向上	都市計画道路等の整備	行政	□□□	□□□	→	・沿道権利者の合意形成	
		狭い道路の拡幅（中田・糠塚地区）	協働	□□□	□□□	→	・沿道住民の合意形成 ・有効な拡幅整備手法の検討	
		サイクリングロード・散策路の整備検討（蛭田川沿い・海岸部等）	行政	□□□	□□□	→	・利用の実態、整備の必要性の検討 ・事業目的と事業主体の明確化	

③ 勿来地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体	事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
				短 期	中 期	長 期		
勿来ならではの魅力ある観光づくり	古の詩どころにふれる、詩歌の公園づくり	勿来の関公園の整備（駐車場、体験・学習施設、遊歩道等）	行政	→				・都市公園事業で整備中（市施工：H14～A=30.0ha）
		勿来の関公園の維持・管理体制の確立	協働	□□□	→			・愛護会等市民組織の設立
		勿来の関公園周辺の樹林地の保全	協働	→				・保全手法の検討
		勿来の関を活用した歌会などイベントの企画運営	協働	→				
	多様なニーズに対応した海のレクリエーション拠点づくり	海岸部への駐車場整備（緩傾斜護岸天端）	行政	□□□	→			・管理者である県との調整 ・アクセス道路の検討
		勿来海岸、駿川河口部を結ぶサイクリングロードの整備	行政	□□□	→			・利用の実態や整備の必要性の検討 ・事業目的と事業主体の明確化
		海岸におけるイベントの実施（ビーチバレー、トライアスロンなど）	民間	→				・管理者との協議 ・イベント内容・実施主体の検討
		海岸の保全（人工リーフ等）	行政	→				
	交流と協働による観光づくり	高萩市・北茨城市との広域的な連携・協力による観光施策展開	協働	→				・県施工の高潮対策事業等で整備中（関田海岸） ・高萩市、北茨城市との広域観光行政連絡協議会において「広域的な連携
		勿来の関文学歴史館等の市民参加による企画・運営	協働	→				・主体となる組織や参加のしくみづくり
観光をサポートする商業機能の充実と雰囲気づくり	観光地としての賑わいづくり	観光地の特色を捉えた街並みの形成	民間	□□□	→			・街並みづくりに対する商店主等の留意形成
		魅力ある飲食店等の誘導	民間	□□□	→			・既存の民宿や商業施設の活用検討
		大学や企業等の合宿の誘致（民宿など）	民間	□□□	→			・民宿側の受け入れ体制の整備 ・誘致手法の検討
	新たな観光商業づくり	勿来漁港における海産物の販売や飲食施設の誘導	民間	→				・漁業協働組合の協力と支援
		漁業体験や学習の場の創設	協働	→				・漁業協働組合の協力と支援

③ 勿来地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体	事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考	
				短	中	長			
地域資源を活かした趣ある市街地づくり	懐かしさを感じさせる窪田の街並み再生	(主) 日立いわき線沿道の街並み形成	協働	□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道権利者の合意形成</li> <li>街並み形成に対する意識高揚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画制度や景観形成重点地区指定の検討</li> </ul>	
		窪田町通の歩道整備	行政		→		<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者の合意形成</li> </ul>		
		国魂神社前通りの舗装高質化、街並みの保存	協働	□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者の合意形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成重点地区指定の検討</li> </ul>	
		歴史を感じさせる町名等の保存(復活)	協働	□□□	□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の意見反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧町名を道路の通称名として活用</li> </ul>
		小・中学校での勿来・窪田の歴史の学習PR	協働		→			<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自の郷土資料集を作成</li> <li>地元歴史の学習教材として活用</li> </ul>	
		各種地域資源を連絡する散策路の整備	協働	□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>要望の把握、ルートの選定</li> <li>事業効果と整備主体の検討</li> </ul>		
		商業地における駐車場の整備	民間	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街等の一体的な取組み</li> <li>駐車場の共有・共同化</li> </ul>		
	ポケットパークの整備	行政		→		<ul style="list-style-type: none"> <li>場所の選定、用地確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市的な公園整備計画の中で調整</li> </ul>		
	豊かな自然を身近に感じられる良好な居住環境づくり	工場内敷地における緑化の推進	民間	□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の協力</li> </ul>		
		狭あいな道路の拡幅	協働	□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道住民の合意形成</li> <li>有効な拡幅整備手法の検討</li> </ul>		
		交通規制等による歩行者の安全確保	協働	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺住民の合意形成</li> <li>公安委員会との調整</li> <li>交通問題の検証</li> </ul>		
		公共下水道の整備	行政		□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>認可区域に指定されていないため事業着手まで長期</li> </ul>	
	地域をつなぎ、魅力を高めるネットワークづくり	地域資源の魅力を高めるネットワークづくり	観光資源を連絡する散策路の設定、散策マップの作成(勿来の関、海岸など)	民間	→			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源の把握</li> <li>散策路のルート設定</li> </ul>	
			勿来駅から勿来海岸への散策路整備	行政	□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存道路を活用したネットワークの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道6号沿歩道が整備済</li> </ul>
観光スポット等を巡回するコミュニティバスの運行			民間	□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>採算性、ルート設定</li> <li>実施主体の検討</li> </ul>		
地域をつなぐ幹線道路ネットワークの形成		(仮称) 国道6号勿来バイパスの整備	行政	□□□	□□□	→			
		窪田地区外周道路の拡幅	行政	□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道住民の合意形成</li> </ul>		
		小橋橋の改修	行政	→				<ul style="list-style-type: none"> <li>市の道路事業で整備中(H15~)</li> </ul>	